



0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 8 | 7 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

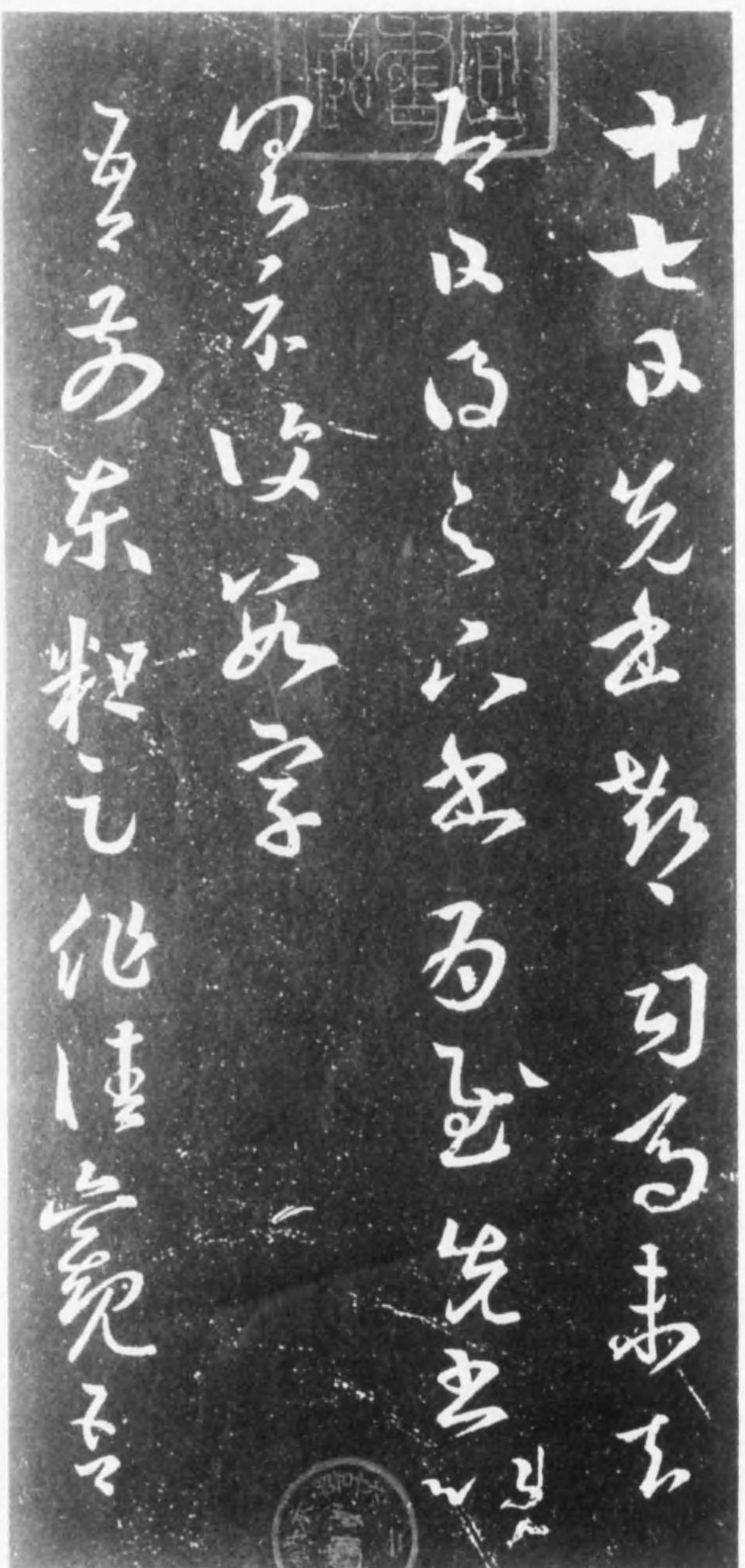
始



特261
355



ナセニ先主移、引弓馬を
レバ又はよもんを
ひきぬくをあひ先主
ゆら不收め字
多あ東粧し化け雲氣不々



あひはて之様久多くおけ

大歎及此以多中ほが

豈知乞向乃影ちに於生
詰候ふおあわめ、之ちを免

つゝ　男うりもみるる徳

や

今往御布手志付一譯
不致二

けよ。やがて廿六年於今既
時もつぶれ何様也と云ひ度後
立ち但増難狀に終焉漸
定し五十一年中止せむ

考 宋末文獻 石刻本
立之子立之子立之子立之子
五之子立之子立之子立之子立之子
立之子立之子立之子立之子立之子

幸ひの上詮を旦暮拘性
もつゝうり まつまつま
難かずの ちめくわ
至る

豈と豈欲者云但ニ豈
之志小大至一失めやらつて
本筋此土に至ふ可言お家
事うち去る也」二夜

又山中寒氣凜冽而風又急

事甚甚以故來也比之有

意多不

天氣之冷不可謂不絕

九

心之冷亦乃竟而至
朱重仁所止住之至
立於此亦可因之矣
不無一念之生

八

六、李政七十而終家

ちるまは大考文やお文藝か
鶴の巣玉事考引附て
人間のふるいの宿す但らあ

訪謁者多し
邀因政欲收之
但有深收以待
客亦可也

卷之三

物語の題材は、主として、人間の心の内なる世界を描くものである。しかし、その表現方法は、必ずしも現実的なものではなく、想像や象徴的表現が多用される。また、物語の構成要素としては、物語の世界観、物語の時間軸、物語の空間軸、物語の登場人物、物語の物語者などが挙げられる。

角弓を矢を射因三元

也五郎家當生多承
人之弓之射不見之射
射也之弓為射者之射

波志未之射程弓箭
及つ車波也之收射
弓箭之射之但

波音井火井けふひま

田次ふあるき度采也里家
北の空心大刀为多
今治三山の情も思

あつめをつる、魚煙
三月あゆ六老姫、彦若
舟とく松毛生、峰相木
ちまく情、さ

黒タチをき多教清和院
はよ急に同州将相の事
金精公の事あはるや堂
ゑれ往ぬちつ葉化に祖日

はうちわ些候ゆう
此致承る事あふれ字書
ゆくよみふ
ゆめ瓦器妹あおね在

久與乞乞七十
省
清程極
蒙古
汗
云
之
左
好
刀
東
云

吾
も
七
大
め
は
國
生
城
窮
以
革
壁
一
也
若
苟
未
城
不
可
一
城
使
而
之
皮
不
內
か
か
る
十
人
も
生
國
あ
ま

情、あ曲がり不

ら海國もあつてゐる

生でゐにちよつと
志ふ人、忧ふる事多

らす、洋的構造左見

の、常河之此のやう二宮
子、而以東洋を對立する

妙ちの名觀や波多野

志はふと因
シ事事に當る

の事里告

傳聞三事多つ
相手め峰

我望者之の事五
種類

ねあざる事半面公私可也
にふれども才勢を盡す

アカナアヤシム事

アカナアヤシム事

はちか欠けしを取る
ア菊中すと朱考珠比
の下樹観光景時
引あめ竹に山林
此れ松桂
山林

示あき度支中
のこ梅菊松柏之種也
主成達乃あや松柏に
近ちもいれ合才因

白之東游
比志也家
夫子者以
多紫竹兒

波山⁴一
此宗子可
謂

收
青李

櫻桃
米禽

子皆裹盛為佳而封多不生

日給賄

之にラ詫ひけ弟承生あり
故子也由縁之此後波
故故多也多也多也多也

修業家台東田里野山
ゆすれ在及之致此
子志大臣也
ち波清男左東皆入る

出も此の如きは名實

旦山川所勢乃しのあら

ふれり

すまお土をさく者も多す

おもよに力多分中軍

あらうるそと、中表

よし生れぢり氣をひか

六度三度策うほ小郡

付直弘文館
至御所元良勅
無失信

信

馬

あまゆの
うきの國、
改之の如き

十七帖解題

芳賀剛太郎

「七帖」は書聖王右軍の尺牘（手紙）を凡そ二十數通蒐めたもので、卷頭に「十七日云云」の語がある所から、十七を取つて以て全體の名に冠したのである。右軍は最も草書を能くしたが、此の帖の如きは出色の草書中更に出色のものを集めたので所謂烜赫著名の帖である。北宋の黃伯思は書中の龍なりと歎賞して措かなかつた。實に古今草書中の最高級に位し、清勁にして高雅なることは、恰も玲瓏たる八朵の芙蓉を仰ぎ觀るの感がある。

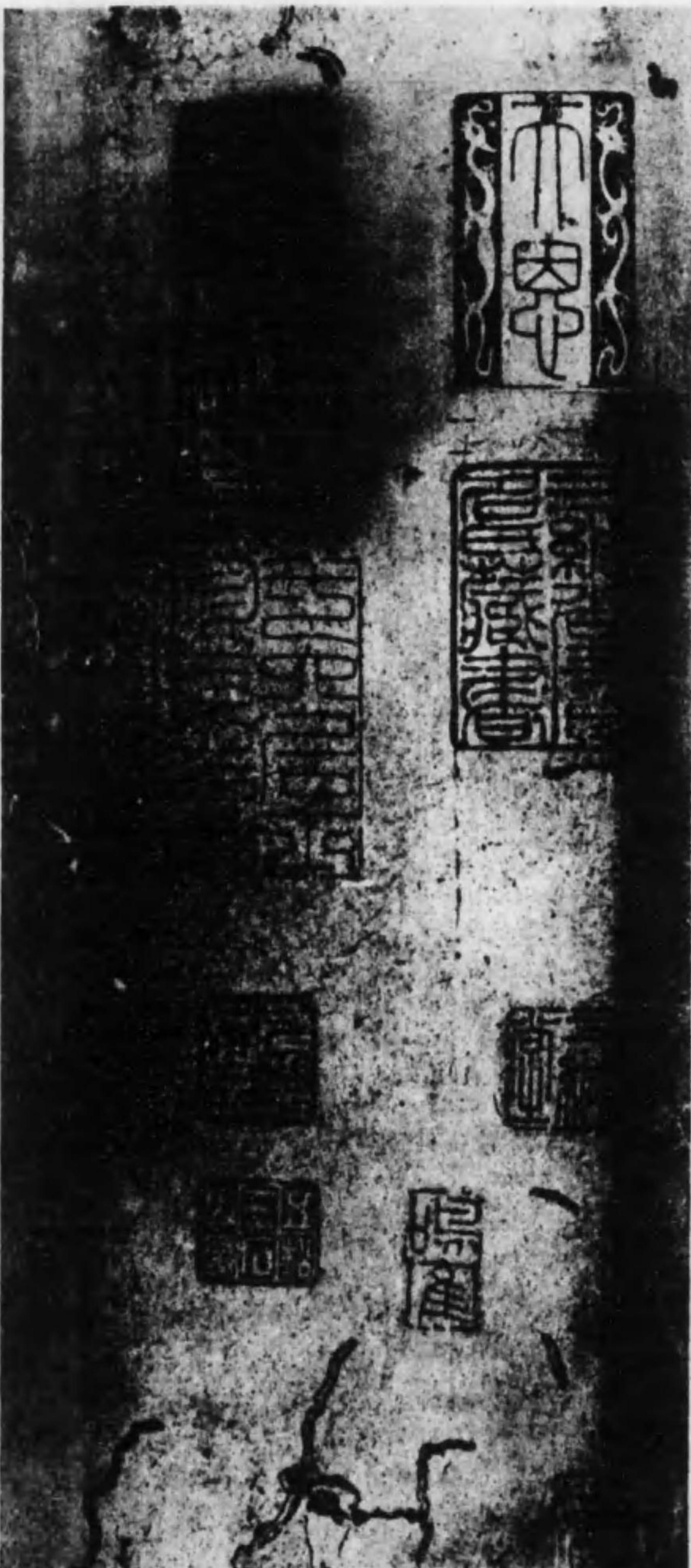
此の帖はもと唐の太宗が右軍の蜀に關する尺牘を類別して一巻としたのであつて、益州（蜀）の刺史の官であつた周撫字は道和といふ人に與へた手紙が過半を占めて居る。しかし悉く周撫に與へたもの計りではない。帖中に書かれた事柄を見ると、一二悲哀の情を述べた所はあるが、總じて普通昔間の文書であつて、右軍の高情が偲ばれ懷さを感じるのである。誠に尺牘文の絶品である。唐の太宗が弘文館（當時の大學）の教科書として採用したのは、書としても尺牘文としても共に傑出して居たが爲である。

次に十七帖の種類に就いて有名なるものを紹介すれば、左の如くである。

○三井本
○上野本
○餘清齋本

三井聽冰閣の所蔵で、又聽冰閣本とも呼んでゐる。
上野有竹齋の所蔵である所から此の名がある。
清の餘清齋の刻した所のものをいふ。

本傳流俗世
○王穉登本 明の王穉登が「宋拓十七帖」の五文字を題するを以て此の名がある。
○此の外に○譚嗣齋本○來禽館本等がある。
○沈芥舟本 唐の賀知章の臨摸したものだと傳へられてゐる。沈芥舟の舊藏してゐたもので、河南本・修内司本の原刻とされてゐる。每帖の終に楷書の釋文がついてゐる。
○河南本
○修内司本
共に劉鐵雲の藏してゐたものである。
館本といふのは、卷末に太宗の御筆「勅」の草書大字があつて、其下に細楷で「(勅)付直弘文館臣解无畏、勅充館本。臣褚遂良校無レ失。」(直弘文館解无畏ニ勅付シ、勅シテ館本ニ充テシム。臣褚遂良校シテ失無シ)と書いてある故斯く言つたのである。詳しくは弘文館本と稱すべきであらう。
此の館本以外で坊間に傳布されてゐるもの世俗流傳本と呼ぶのである。
館本竝に流傳本に就いての批評を試みよう。三井本即ち聽冰閣本はもと貫名蔵翁の舊藏で、翁は太郎帖として常に身邊を離さず愛重した。其の歿後巖谷一六より日下部鳴鶴の手に歸し、更に今は三井家に在る。鳴鶴先生は之に就いて次の如く述べて居る。
『唐摹宋刻(唐の時敷寫にしたもの宋の時に刻すること)神采奕々、眞迹を下ること一等のみ。筆畫轉折の所、斷せんと欲して又連る。古人の所謂連處皆斷ち断處皆連るの妙、此の帖に於て初めて見れるを得べし。翁の高足、出雲の老儒、内村鯨香嘗て人に語つて曰く、「我師十七帖を藏せし」と四十餘種の多きに



及べり。而して此の帖を以て冠となす。其の愛重せしこと球圓音ならず。元旦試筆に好んで其れを臨し以て熟生に分與しきと言へり。『翁の歿後其の門人吉田公均より巖谷一六に傳へ、再傳して余に歸せり。帖中邛竹杖の邛字、彼土山川の川字の如き筆々變化し、又足下の字毎章一も同じきものを見す。他本よく其の妙あることなし。帖尾の「勅」の字及精達良の小楷活躍飛動、また他本と愈に異なる。清人楊惺吾（守敬）此の帖を巖谷氏の齋中に觀、驚歎措かず。恐らくは刑子懸（明の大家）の原本に遡らざるべしと言へり。一語推重の極と謂ふべし。近頃余年齒漸く老いたるを以て帖を三井子繼に譲り、身後の保護を託すと云ふ爾。』

三井本は行數最も多く、唐拓なることも疑なく、而も「勅」字の精采は勿論、帖の字の刻にも他の追隨を許さぬものがある。蓋し館本中の首班に置くべきものであらう。轉折の所が故らに切斷されてゐる爲に目障りである。併し之は刻者が筆路を明瞭にする爲に特に断筆を以てしたと言はれてゐる。

上野本・龍清齋本には、断筆の痕跡はないが、三井本と同一系統に屬し、別に特長の舉ぐ可き所はない。想ふに三井本の断筆の跡をなくして別に刻したものではなかろうか。

王釋登本は、一見前者と同一種類のものの様であるが、比較對照すると、前者と異なりすぐれてゐる様に思ふ。

以上は館本について述べたが、更に流傳本の方では、とり立てて言ふ點のもの

はないが、沈芥舟本が一番よい様である。

何故に原本を一にしながら、かくも多種多様な刻本が傳はつたのであらうか。想ふに齊・梁以来の王者は、何れも右軍の墨蹟を珍重し、争うて秘府に収めたのであつたが、革命亂離の度毎に、空しく灰燼に歸したもののが多かつたのである。夫故唐の太宗の蒐められた尺牘類で優れたものは比較的少くなつて居た。當時は今日の如く寫眞術はなく、複製するにも丹念に臨したものである。此の十七帖も、弘文館に藏せられたものを多くの人によつて臨摹したであらうから、文字の誤謬を生じたり、行を抜かしたり、帖の順序を轉倒したりしたであらう。更に其の臨本を摹するに至つて、遂に今日の如く形を異にし帖の順序が各本によつて相違を生じて來たのである。

館本十七帖講義

- 十七日先書 鄭司馬未去 卽日得足下書 爲慰 先書以具示 復數字
- 吾前東 粗足作桂觀 吾爲逸民之懷久矣 足下何以方復及此 似夢中語耶 無緣言面 爲歎 書何能悉
- 龍保等平安也 謝之 甚遲卿來 勿可耳 至簡隔也 今往絲布單衣財一端 示致意
- 計與足下別 廿六年於今 雖時書問 不解潤懷 省足下先後二書 但增歎慨 頃積雪凝寒 五十年中所無 想頃如常 冀來夏秋間 或復得足下問耳 比者悠々 如何可言
- 吾服食久 猶爲劣々 大都比之年時 爲復可

- 可 足下保愛爲上 臨書但有惆悵
- 知足下行至吳 念遠離不可居 叔當西耶 運知問
- 瞻近無緣省苦 但有悲歎 足下小大悉平安也 云卿當來居此 喜遲不可言 想必果言苦有期耳 亦度卿當不居京 此既避 又節氣佳 是以欣卿來也 此信旨還 具示問
- 天風膏 治耳聾 有驗不 有驗者乃是藥
- 朱處仁今所在 往得其書 信遂不取答 今因足下答其書 可令必達
- 足下今年政七十耶 知體氣常佳 此大慶也 想復懇加頤養 吾年垂耳順 推之人理 得爾以爲厚幸 但恐前路轉欲逼耳 以爾要欲一遊 目汝領 非復常言 足下但當保護以俟此期

勿謂虛言。得果此緣。一段奇事也。

○去夏得足下致邛竹杖。皆至此。士人多有尊老者。皆卽分布。令知足下遠惠之至。

○省足下別疏。具彼土山川諸奇。揚雄蜀都。左太冲三都。殊爲不備悉。彼故爲多奇。益令其遊目意足也。可得果。當告卿求迎。少人足耳。至時示意。遲此期。眞以日爲歲。想足下鎮彼土。未有動理耳。要欲及卿在彼。登汶領峨眉。旋。實不朽之盛事。但言此。心以馳於彼矣。

○彼鹽井火井皆有不。足下目見不。爲欲廣異聞。具示。

○省別具足下小大間。爲慰。多分張。念足下懸情。武昌諸子。亦多遠宦。足下兼懷。並數々問不。老婦頃疾篤。救命恒憂慮。餘粗平安。

○知有漢時講堂在。是漢何帝時立。此知。畫二皇五帝以來。備有。畫又精妙。甚可觀也。彼有能畫者不。欲因摹取。當可得不。信具告。

○諸從並數有問。粗平安。唯脩載在遠。音問不數。懸情。司州疾篤。不果西。公私可恨。足下所云。皆盡事勢。吾無間然。諸問。想足下別具。不復一一。

○往在都。見諸葛顯。曾具問蜀中事。云。成都城池門屋樓觀。皆是秦時司馬錯所修。令人遠想慨然。爲爾不。信具示。爲欲廣異聞。

○得足下旃罽胡桃藥二種。知足下至。戎鹽乃要也。是服食所須。知足下謂須服食。方面近之。未許吾此志。知我者希。此有成言。無緣見卿。以當一唉。

知足下情至。

○旦夕都邑動靜清和。想足下使還。乙乙時州將桓公告。慰情。企足下數使命也。謝無奕外任。數書問。無他。仁祖日往。言尋悲酸。如何可言。

○嚴君平。司馬相如。揚子雲。皆有後不。○胡母氏從妹平安。故在永興居。去此七十也。吾在官諸理極差。頃比復勿勿。來示云。與其婢問。來信不得也。

○吾有七兒一女。皆同生。婚娶以畢。唯一少者尙未婚耳。過此一婚。便得至彼。今內外孫有十六人。足慰目前。知足下情至委曲。故具示。○云。謙周有孫。高尙不出。今爲所在。其人有以副其志不。令人依依。足下具示。

○彼所須此藥草。可采當致。

○青李來禽櫻桃。日給膝子。皆囊盛爲佳。函封多不生。

○足下所疎云。此菓佳。可爲致子。當種之。此種彼胡桃。皆生也。吾篤喜種菓。今在田里。唯以此爲事。故遠及。足下致此子者大惠也。

○知彼清晏歲豐。又所出有無乏。故是名處。且山川形勢乃爾。何可以不遊目。

○虞安吉者。昔與共事。常念之。今爲殿中將軍。前過云。與足下中表。不以年老。甚欲與足下爲下寮。意其資可得小郡。足下可思致之邪。所念故遠及。

○勅大字付直弘文館解无畏。勑充館本。臣褚遂良校無失。僧權

釋文及解義

しく面會して御話することが出来ぬのは遺憾に存じます。手紙では詳細に申上げる事が出来ません。何卒御賢察下さい。

○十七日ノ先書、都司馬未ダ去ラザルニ、即日足下ノ書ヲ得テ、慰ヲ爲ス。先書以ニ具ニ示ス。數字ヲ復スルノミ。

去る十七日、足下（周撫）に差上げ申すべき御手紙を、都司馬（義之の妻の弟。都は姓で司馬は官名、名を憂、字を重熙といふ）に託しました處、彼が未だ當地を出發致さぬ中に、即日却つて足下の御便りを得、私の心は甚だ慰められました。委細は前にお送りしました手紙の中に既に申上げて置きましたから、今回は唯数字を以て（簡単に）御返事申上げます。

○吾レ前ニ東ス。粗々佳觀ヲ爲スニ足レリ。吾レ逸民ノ懷ヲ爲スコト久シ。足下何ヲ以テ方ニ復此ニ及ベル。夢中ノ語ニ似タルカ。言面スルニ縁ナシ。歎ヲ爲ス。書何ゾ能ク悉ナシ。

私は前年東の方會稽の地に参りました。此の地方は、概して景勝の地（佳觀は佳境に同じ）と申すに足ると存じます。私は夙に逸民の懷（世俗の煩累を脱して隱居生活をすることで、右軍の官を辭して自適の生活を希望すること）を抱くことが久しい間でしたが、足下は何故にまた私に官途に就くことを勧め下さるのか。私にとつては、夢中の語にしか聞えません。遠隔の地で親

○龍保等平安也。之ヲ謝ス。甚ダ卿ノ來ルヲ遲ツ。男可ナラン耳。至ツテ簡隔トナス。今絲布ノ單衣財カニ一端ヲ往カシム。致意ヲ示スノミ。

龍保（王右軍の孫の名）等は幸に無事平安に暮して居ります。今回御見舞に預り感謝致します。唯々卿（周撫）に御目にかかり度いと御待ち致して居ります。舅（母方の兄弟・をちさま）の病氣は漸次快方に向つては居りますけれども、未だ全快に至らぬことと存ぜられます。當方は足下に對して兎角御無沙汰致して居ります。今こゝに絹織（絲は蠶絲の意）單衣地僅少（財は僅なり）ではありますかが一端（二丈を端となす）とあるから一端は、日本尺一丈五尺二寸にあたる）御送り致して、微意を表し度いと思ひます。

○足下ト別レタルコトヲ計ルニ、今ニ廿六年ナリ。時ニ書問スト雖モ懶懷ヲ解カズ。足下先後ノ二書ヲ省テ、但歎慨ヲ増スノミ。頃ロノ積雪凝寒ハ、五十年中無キ所ナリ。想フニ頃ロ常ノ如クナラン。來夏秋ノ間ニ或ハ復ビ足下ノ問ヲ得ンコトヲ冀フノミ。比者悠々、如何シズ言フ可ケンヤ。

○知ル足下ノ行イテ吳ニ至ルヲ。念フニ遠離居ル可ラズ。叔當ニ西スベキカ。知問ヲ遅グ。

足下（都情）は既に吳中に御赴任なされし事と推察申します。想ふに今後は益々隔絶（遠離は別離）する事と相成り心中寂寥に堪へません（不可居は堪へられぬ意）。賢弟（都情の弟の都疊、叔は弟の意）は西方の任地に赴かれましたか。何御様子御知らせ下さいませ。（知問は消息の意）

○瞻近ゴロ苦ヲ省スルニ縁無シ。但ダ悲歎有ルノミ。足下小大悉ク平安ナリヤ。云フ卿當ニ來リテ此ニ居ルベシト。喜遲言フ可ラズ。想フニ必ズ果サバ苦ヲ言フ期有ランノミ。亦度ルニ卿當ニ京ニ居ラザルベシ。此ニ既ニ避ケショリ、又節氣佳ナリ。是ヲ以テ卿ノ來ルヲ欣ブナリ。此ノ信旨還ラバ、具ニ示問セヨ。

瞻（晉の陶侃の第二子、陶瞻たとも、晉の車騎將軍の紀瞻だとも言ふ）は近頃病氣だと言ふ事を聞きましたが、遠路見舞（苦は病苦、省は病氣を問ふこと）も叶はず遺憾に存じて居ります。足下の御宅には大人も子供も（小大）一同御壯健にて御暮らしで御座いますか御伺申します。御手紙に據れば（云）の遅は待つ意、喜び待つ）申してゐます。想ふに足下が果して移住して来ら紙を認めますにあたり、只惆悵の情（悲しみ恨む心）に堪へません。

れますならば、お互に心中の苦衷を語り合ふ（言レ苦）時期も遠くあるまいと想うて居ります。又斜り思ふに足下の如き剛直なる御方は官吏として長く都（金陵を斥す）に住居せられる筈はなからうと存じます。私も既に此の地に都の塵を避けて居ますが、此の地（會稽）は氣候も存外に宜しく、朝の御出でを喜んでお待ちして居ります。此の使の者（信）が、私の旨を受けて還りましたならば、具に様子を尋問して下さいませ。

○天鼠膏ハ、耳聾ヲ治スト。驗有リヤ不（否）ヤ。驗有ラバ乃チ是レ要藥ナリ。

天鼠膏（天鼠は飛鼠といひ、鼠の膽で作つた膏藥である）は耳聾を治す妙薬だと聞いて居りますが、果して效能が有りませうか。どうでせうか。若し利用があれば良薬だと存じます。（要藥は貴重な薬の意）

○朱處仁今ノ在ル所ハ、往ニ其ノ書ヲ得タルモ、信遂ニ答ヲ取ラズ。今足下ニ因リテ其ノ書ニ答フ。必ず達セシム可シ。

朱處仁（人の名）は今何處で何をして居られませうか。先日同人から御手紙を戴きましたが、信（信使の意で飛脚のこと）は返事を取らずして急に立歸つたので住居不明のため私から返事を出して居りませぬ。今足下に御頼みして返書を同人に御届け下さる様是非御願ひ申します。

事が出来ますならば、實に一段の奇事（喜び）と存じます。（周撫も義之も興

寧三年に逝いた。周撫は八十、義之は五十九であつた。義之は此の手紙の如く獨に遊びたい切々たる念を抱いてゐたが、遂に此の望を果すことを得なかつたのである。）

○去夏足下ノ邛竹杖ヲ致スヲ得、皆此ニ至ル。士人ニ尊老ヲ有スル者多シ。皆即チ分布シテ足下遠惠ノ至レルヲ知ラシム。

昨夏、足下より御贈り下されました邛竹杖（邛の地より産する竹杖、邛山から出る竹は節高く中は充實してゐる、羅漢竹の類であらう）は皆此の地に到達致しました。此の地の士人中には老父母の健在なる者が多いので、夫々分

配して足下が遠方より御贈り下されし至情を知らしめました。（至は至情）沖ノ三都モ、殊ニ備悉セズト爲ス。彼レ故多奇爲リ。益々其ノ遊目ノ意ヲシテ足ラシムルナリ。果スコトヲ得可クンバ、當サニ卿ニ告

ゲ迎ヘンコトヲ求ムベシ。少人ニシテ足ル耳。至ル時意ヲ示セ。此期ヲ遅フ。眞ニ日ヲ以テ歲ト爲ス。想ニ足下ノ彼土ヲ鎮スル、未ダ動クノ理有ラザル耳。卿ノ彼ニ在ルニ及ビ汝領・峨眉ニ登リテ旋ランコトヲ欲スルヲ要ス。實ニ不朽ノ盛事ナリ。但ダ之ヲ言フス

○足下今年政ニ七十耶。知ル體氣ノ常ニ佳ナルコトヲ。此レ大慶ナリ。想フニ復タ懲ニ顧養ヲ加ヘヨ。吾レ年耳順ニ垂トス。之ヲ人理ニ推スニ、爾ルヲ得バ以ニ厚幸ト爲サン。但ダ前路ノ轉タ逼ラント欲スルヲ恐ル、耳。爾ルヲ以テ一タビ汝領ニ遊目セシコトヲ要欲ス。復タ常言ニ非ズ。足下但ダ當ニ保護シテ以テ此ノ期ヲ俟ツベシ。虚言ト謂フコト勿レ。此ノ縁ヲ果スヲ得バ、一段ノ奇事ナラン。

足下（周撫）は今年正に（正に書く可き所を政にしたのは義之の祖父が王正と言つたので其の名の正を避けたのである）七十に達せられし事と存じます。想ふに體質氣力常に旺盛で、誠に大慶の至りに存じます。猶此の上とも御養生（顧養は共に養ふ意）の程願上げます。小生も最早耳順（年六十をいふ、還暦）に近く相成りました。人生五十と言ふ人理（人生定命の理）より推して見れば六十にも達した事は既（以）に幸福の至りだと存ぜられます。只前路（死期）の愈々（轉タ）近づいて來た事を恐るゝのみで御座います。されば此の世の思出に是非一度汝領（峨眉に同じ）に遊覽したいとの希望を抱いて居ります。之は決して常言（元談）では御座いません。足下（周撫）は折角御養生（保護）なされて私の峨眉に行く時期をお待ち下さる様。吳々も戯れこと（虚言）と思ひ下さらぬ様に。幸にして此の縁（善き因縁）を果す

ラ、心以ニ彼ニ馳ス。

足下（周撫）の別疏（別書に同じ）を拜見するに、彼土（蜀の地）の山水の種々の奇しい景色を詳細に記され難有う存じます。彼の揚雄の書いた蜀都賦や、左太冲の三都賦も、蜀中の事を詳記しては居りますけれども、足下の御手紙に比すれば殊に未だ綱を盡したと申されません。私も彼の地（蜀）には奇勝の多い事は餘て想像して居りますが、足下の御手紙により遊覽して見たい心の切なるものがあります。

○彼ノ鹽井・火井皆有リヤ不ヤ。足下目見タルヤ不ヤ。異聞ヲ廣クセント欲スルガ爲ニ、具ニ示セ。

御地（蜀）には鹽井（鹽水の出る井戸）火井（瓦斯を吹き出す井戸、瓦斯は火を點むるものであるから火井といふ）などいづれも今尚ほありますか。足下は親しく實際に御覽になりましたか。實は見聞を廣め度う存じますので詳細に御知らせを願ひます。

○別具ノ足下ノ小大ノ間ヲ省テ、慰ヲ爲ス。多クハ分張ス。足下ヲ念ヒテ懸情ス。武昌ノ諸子モ、亦多クハ遠宦セリ。足下兼懷、並ニ數々問フヤ不ヤ。老婦頃口疾篤ク、救命恒ニ憂慮セリ。餘ハ粗平安ナリ。足下ノ情ノ至レルヲ知ル。

別書（別具）拜見致しました。御老人様を始め御子様方（小大は老少の意）の消息（問）を知り安心致しました。一族の御子弟は多くは仕官なされ、遠國に御暮し遊ばさるゝ事とて（分張の分は別なり、張は離散なり）、足下にも應かし御心遣の程御察し申します（懸念、心配の意）。武昌（陶侃が武昌の鎮將であつたので、陶侃を斥して武昌といつた。陶侃の子の陶瞻は周撫の妹婿である）の子等も大半は官途に就いて遠國に居ります。足下懐をかけて屢々御音問なされますや、様子承り度う存じます。老妻は此の頃大病で救命も如何かと憂慮に堪へません。此の外の者は皆無事平安に暮して居ります。何時もながら足下の御懸情は、感謝の至りに存じます。

○旦夕都邑ノ勤靜清和ナリ。想ニ足下ノ使還ルヤ。時ノ州將桓公ノ告ニ乙乙スト。情ヲ慰ス。足下ノ數々使命スルヲ企ム。謝無奕外任ス。數々書問スルニ、他無シ。仁祖日ニ往ク。言ヘバ悲酸ヲ尋グ。

如何ゾ言フ可ケンヤ。

此頃（旦夕）都會村邑の状態は何れも平穏無事（清和）であります。想ふに足下からの御使がお歸りになられた時、丁度目下州將の職に居る桓公（桓溫と言ふ將軍）からの消息（告は啓示の謂で、便りの義）を得ましたので、一々委しく申上げる様言傳へを致して置きました（乙乙は一一の義、委細傳言の

意）。先づ安心致します（慰懃情）。桓公も足下が數々使問（使命）を送らるゝことを待つて（企は待つ意）居らるゝ様子に見受けられます。謝無奕（名は奕、字は無奕といふ。謝安の兄）は、此度外州に赴任（外任）する事となり、數々音信があります。彼は無事に暮して居ります（無レ他とは異状無しの意）。謝仁祖（名は尚、字を仁祖といふ）は既に歿して日久しく、此の事に言及すれば悲歎胸に迫り、申上ぐるに忍びません。何卒御推察の程を願ひます。

○嚴君平、司馬相如、揚子雲、皆後有リヤ不ヤ。

嚴君平（後漢の時蜀都に居た人。名は遵といひ、君平は其の字である。易學の大家で、著書十餘萬言と稱せらる。揚子雲の師である。）

司馬相如（前漢の人で、字を長卿といひ、詞賦の大家であつた。）揚子雲（前漢の人で、名は雄、子雲は其の字である。哲學の泰斗で、著す所本玄・方言・訓纂等がある。）以上の三賢人は共に漢代の人で、晩年は何れも蜀の都である成都に居住したため、其子孫は今尚ほ有りや否やと尋ねたのである。

○胡母氏ノ從妹平安ナリ。故永興ノ居ニ在リ。此ヲ去ルコト七十ナリ。吾官ニ在リテ諸理極メテ差フ。頃比復タ勿勿タリ。來示ニ云フ、其婢ニ與ヘテ問スト。來信得ザルナリ。

しく申上ぐる次第であります。

○云フ、謹周ニ孫有リ、高尙ニシテ出デズト。今所在ヲ爲ス。其人以テ其志ニ副フコト有リヤ不ヤ。人ヲシテ依々タラシム。足下具ニ示セ。

御手紙に據れば謹周（廣安の人）には難秀といふ孫があつて、其の志は高尙で、出でて官途に仕へることをしないさうであります。唯今は何處に居住して居られませうか。果して尙高尙なる志に副ふ程の人物でせうか、ともかく人をして敬服せしめますので、何卒御調べの上委しく様子を知らせて戴きたう存じます。（依々は愛敬の意、慕はしく思ふこと）

○知ル、漢時ニ講堂ノ在ル有ルヲ。是レ漢ノ何帝ノ時ニ立テタルヤ。此レ知ル、三皇五帝以來ヲ畫キテ備サニ有リ。畫又精妙、甚ダ觀ル可キナリト。彼ニ畫ヲ能クスル者有リヤ不ヤ。因ツテ摹取セシメント欲ス。當ニ得ベキヤ不ヤ。信モテ具ニ告ゲヨ。

蜀の地には漢の時建てた講堂（學堂のこと）で前漢の景帝の末に文翁が立てたのである）が残つて居るさうですが、之は漢の何帝の時に建てたもので御座いませんか。三皇（伏羲・神農・黃帝）王帝（小冕・顓頊・帝嚳・帝堯・帝舜）以来の聖帝や賢臣の像を書いてあつて、畫も至極精妙で大に鑑賞する事が出来る有様で、殊にあなたが御親切にして下さる其情に甘えて斯く委

に値す可きものだと存ぜられます。御地には(蜀を斥す)畫に巧な人が御座いませんか、どうでせうか。實は其壁畫を摹寫させ度いと存じますが出来るでせうか。御手數乍ら使信を以て委細御知らせ願ひ度う存じます。

○諸從並ニ數々問アリ。粗々平安ナリ。唯脩載遠キニ在リ。音問數々セズ。情ニ懸ル。司州疾篤クシテ西スルコトヲ果サズ。公私恨ム可シ。足下ノ云フ所皆事勢ヲ盡ス。吾間然スルコト無シ。諸問アリ。想フニ足下別ニ具センコトヲ。復タ一一セズ。

諸從(從兄弟・再從兄弟等の總稱)からは度々音信があつて略々無事に暮して居りますが、唯々脩載(王者之のこと、義之の從弟にあたる)は官途に就いて遠方に在るがために、度々は音信がないので實は案じて居ります(懸情は心配する意)。司州(王胡之、脩載の兄)は刺史の官に任せられましたが、病氣危篤で西の司州の地に赴任することが出来ませぬ。國家としても又個人としても惜むべきことであります。御申越の足下の當世の時勢論は、誠に當を得たもので、私としては何等いふべきことはありません(無間然とは、能く理に當り間隙に乗すべきものないこと)。御地(蜀を斥す)の方々より種々と御便りがありますけれども、足下から御挨拶下されし事と存じますので、私は一々御答は致しませぬ。

(稀)ナリ。此レ成言有リ。卿ヲ見ルニ縁無シ。以テ當ニ一咲(笑)スペキノミ。

足下から御贈り下されました席(席も闇も共に毛織物、毛布のこと)及び胡桃葉(くるみで作った葉)等の二種を正に拜受致しました。足下の至情を感じ申上げます。戎鹽(戎の地から産する鹽の意)、山鹽(圓形の鹽)のこと、耳鹽や目痛の特效薬である)は必要缺く可らざる品で、是れは服食家の必須品であります。足下は私を以て養性の術(仙術を行ふこと)を實行する者と御思召されしこと、推察致します。方回(鄙情といふ人)は稍々此の道を得たるに近いかと存じます。けれどもまだ仙術を十分心得たものとは申し兼ねます。老子といふ賢人は「我を知る者は希(稀)なり」と申しましたが、これ古人の成語であつて、足下に御目にかゝることも相叶はず、相見ゆるを得れば一笑に附して了ふべき事かと存じます。

○彼ノ須フル所ノ此ノ藥草、采ル可クンバ當ニ致ス可シ。

仙家の必要な此の薬草を(次の條に示す)採收し得られましたならば、御送り下さる様御願ひ申します。

○青李・來禽(苹果)・櫻桃(ゆすらうめ)・日給膝(日給はからなし、膝は胎麻)以上の種子は、何れも糞に入れて御送り下さる方が宜しく、箱詰にすると腐敗して種を播いても多くは發芽いたしません。

青李(すも)・來禽(苹果)・櫻桃(ゆすらうめ)・日給膝(日給はからなし、膝は胎麻)以上の種子は、何れも糞に入れて御送り下さる方が宜しく、箱詰にすると腐敗して種を播いても多くは發芽いたしません。

○足下疎スル所ニ言フ。此ノ薬佳ナリト。爲ニ子ヲ致ス可シ。當サニ之ヲ種ウベシ。此ニ彼ノ胡桃ヲ種エシニ、皆生ゼリ。吾篤ク薬ヲ種エシヲ喜ブ。今田里ニ在リ。唯此ヲ以テ事ト爲ス。故ニ遠ク及ブ。足下此ノ子ヲ致サバ大惠ナリ。

足下の御手紙の中に(疎は疏に同じ)此の果實は佳良な品であると申されてゐますが、右の種がありますなら御送り下さいませ。實は種ゑて見ようと存じますので。此の地(會稽)に胡桃を植ゑました處、殘らず發芽致しました。私(義之)は此の果樹の栽培を以て無上の樂みとして居ります。幸に今は田舎に居りますので、唯此の果樹の栽培を以て仕事と致して居ります。それ故態々遠方の足下に御願ひする次第で御座います。足下が右の種子を御送り下さらば、大恵無上と存じます。

○知ル彼ノ清晏ニシテ歲豐ナルヲ。又有ヲ出シテ乏シキコト無キ所。故ニ是レ名處。且ツ山川ノ形勢乃チ爾リ。何ゾ以テ遊目セザル可ケンヤ。

○往キニ都ニ在リシトキ、諸葛顯ニ見ユ。曾テ具ニ蜀中ノ事ヲ問フ。云フ、成都ノ城池・門屋・樓觀ハ、皆是レ秦時ニ司馬錯ノ修メシ所ナリト。人ヲシテ遠想慨然タラシム。爾リト爲スヤ不ヤ。信モナ具サニ示セ。異聞ヲ廣クセント欲スルガ爲ナリ。

私が(義之)前年都(建業)に居りました時、諸葛顯(人名、傳記は詳かでない、顯は顯であらうといふ説である)に面會して、蜀の事に就いて詳しく尋ねたことがありました。其の際彼の言ふに、成都の城池(城のまほりの堀)・門屋(城門の屋根)・樓觀(高樓、物見臺)など、何れも秦の時代に司馬錯(秦の惠王の時の兵法家で、蜀を伐ち亡ぼし蜀郡の太守となつた人)の修築したものであるとの返答であります。時を隔つことが遠く流石に其昔を追想起に堪へぬものが御座います(約六百年の歳月を経てるので、斯く慨歎したのである)。足下(周撫)の感慨は如何ですか。信(信書)で蜀中の狀態を委細御知らせ下さい。是れ偏に奇事異聞(奇らしい見聞)を廣めよう存じますので。

彼の蜀の地は、元来清晏（安寧なこと）と、兵亂のないこと）——穏かで静かで產物の豊富なることは承知致して居ります。其の有する所の產物を輸出しても缺乏の虞がない爲に、名邦めいぽうとして天下に著はれて居ります。更に山川の有様から見ても察せられます。遊覽の地として最もよく、是非一度御遊覽なさるべき所だと存じます。

○虞安吉ハ、昔與ニ事ヲ共ニセリ。常ニ之ヲ念フ。今殿中將軍爲リ。
前ニ過リテ云フ、足下ノ與ニ中表タリト。年ノ老イタルヲ以テセ
ズ。甚ダ足下ノ與ニ下察タラント欲ス。意フニ其資小郡ヲ得可シ。
足下之ヲ致スヲ思フ可キカ。念フ所ナルガ故ニ遠ク及ブノミ。

虞安吉（右軍と同じく書の名人）とは、昔同じ役所に勤めて共に仕事をしたので、平素いつも彼を念うて居ります。今は殿中將軍（侍従武官）の職にあります。先日も此の地に立寄つた際語つて曰ふに、われは足下と申表（従兄弟のこと）の關係であると聞いて居る。老人ではありますが、足下（周撫）の下寮（下役）として勤め度いとの希望を洩らしました。意ふに其の資格は一小郡の長官位でよいかと存じます。足下（周撫）は之を御採用下さるでせうか。私は彼（安吉）の身の上を思ふが故に、遠く書を足下に致して御依頼する次第で御座います。

興文社版法帖書目

王雲之 十七帖

發行所 株式會社興文社
東京市日暮橋本町二丁目二號
電話花旗一六四四〇一
電路號一九四一·一六四一·一九四一

○直弘文館（官名）ノ解无畏ニ勅付シ、勒シテ館本ニ充テシム。臣権
遂良校シテ失無シ。

(當時の書の大家)が之をしらべた(校)ところ缺點はない。「餘僧權(聚のて、帝の時の鑑定官)と名を記したのは傳來の正しい事を證明したのである。」

終

